

【足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」】会議録

会 議 名	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」 (令和2年度第1回)
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課
開催年月日	令和2年7月15日(水)
開催時間	午前10時～午前11時50分
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室
出席者	(計27名) ※途中入替あり。 (部会員) 野辺陽子、片野和恵、川下勝利、古庄宏吉、 古性 力、加藤真砂美、大高秀明、鳥山高章、 秋生修一郎、松野美幸 (特別部会員(意見表明者)) 小谷博子、廣島清次、中嶋篤子、 佐藤登志枝、高祖常子、掛川秀子、 三浦昌恵、飯田今日子、中台恭子、 首藤広行 (事務局) 子ども政策課長 菊地 崇 (関連部署) 待機児ゼロ対策担当課長 櫻井 健、こども家庭支援課長 高橋 徹、こ どもの貧困対策担当課長 田口仁美、住区推進課長 物江耕一郎、保健予 防課長 山杉正治、親子支援課長 橋本太郎 (敬称略)
欠席者	(部会員) 齊藤多江子、野尻和良、川口真澄 (特別部会員) 小田恵美子 (敬称略)
会議次第	別紙のとおり
資料	議事内容(議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予 定・その他) 1 審議・調査事項 (1) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和元年度実績について ＜子ども政策課＞ 2 報告事項 (1) 令和元年度あだちっ子歯科健診の実施結果について ＜子ども政策課＞ (2) 令和2年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について ＜待機児ゼロ対策担当課＞

	<p>(3) 令和2年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について <住区推進課></p> <p>(4) 令和3年度学童保育室事業者選定の概要について <住区推進課></p> <p>(5) 「未来へつなぐ あだちプロジェクト（第2期足立区子どもの貧困対策実施計画）」策定について <子どもの貧困対策担当課></p> <p>3 情報連絡事項</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う教育・保育施設等の対応について <子ども政策課></p> <p>(2) 令和2年4月1日認可保育園・小規模保育事業、開設にあたっての意見聴取結果について <子ども施設整備課></p> <p>(3) 令和元年度 私立認可保育所に対する指導検査の実施結果について <子ども施設指導・支援担当課></p> <p>(4) 足立区子ども施設指定管理者の評価結果について <子ども施設運営課></p> <p>(5) 「イマドキ まごそだて」（祖父母手帳）の作成及び配布について <青少年課></p> <p>(6) きかせて子育て訪問事業における事業案内等のための戸別訪問の実施について <こども家庭支援課></p> <p>(7) 足立区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について <親子支援課></p> <p>(8) 「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給について <親子支援課></p> <p>(9) 「ひとり親家庭等への足立区独自の緊急支援給付金」の支給について <親子支援課></p> <p>(10) 足立区あんしん子育てナビ（予防接種ナビ）の改修について <保健予防課></p> <p>(11) ロタウイルスワクチンの定期接種について <保健予防課></p> <p>(12) 放課後子ども教室の令和元年度実施状況と令和2年度の方針について <学校支援課></p>
<p>そ の 他</p>	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

菊地子ども政策課長

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課長の菊地でございます。よろしく願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

本日は区の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づきまして、参加者には会議でのマスクの着用をお願いしております。また、対策として座席間の間隔を設けておりますので、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでしょうか。お持ちでない場合は、事務局までお声がけいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

また、本日、机上に配付させていただいた資料は全部で3点でございます。

1点目、子ども支援専門部会委員名簿。2点目、委員からいただいた事前質問に対する回答について。3点目、参考の資料として、子育てサロン利用案内。この他、新たに委員となられた方には第2期子ども・子育て支援事業計画がございます。

以上が本日の資料でございます。不足等はないでしょうか。

続きまして、子ども支援専門部会は7月24日から新たな任期となりますが、今年度の最初の回となりますので、部会員並びに特別部会員をご紹介します。恐縮でございますが、名簿順でお名前をお呼び

いたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

まず、部会員の皆様よりご紹介いたします。

まず、部会長となります、日本体育大学より、齊藤多江子様です。本日は欠席となっております。

続いて、足立区民生・児童委員協議会より、野辺陽子様です。

野辺委員

野辺でございます。よろしくお願い致します。

菊地子ども政策課長

続いて、足立区女性団体連合会より、乾雅榮様に代わりまして、本日付で新しく委員となられました片野和恵様です。

片野委員

よろしくお願い致します。片野和恵でございます。

菊地子ども政策課長

なお、机上に委嘱状を置かせていただきましたので、お持ち帰りいただければと思います。

続いて、足立区住区センター連絡協議会より、本田博様に代わりまして、本日付で新しく委員となられました野尻和良様です。本日は欠席となっております。

続いて、足立区民間保育園連合会より、川下勝利様です。

川下委員

川下です。よろしくお願い致します。

菊地子ども政策課長

続いて、足立区私立幼稚園協会より、古庄宏吉様です。

古庄委員

古庄です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、足立区立小学校PTA連合会より、古性力様です。

古性委員

よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、足立区立中学校PTA連合会より、加藤真砂美様です。

加藤委員

加藤です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、副部会長となります、足立区社会福祉協議会より、大高秀明様です。

大高副部会長

お世話になります。

菊地子ども政策課長

部会長ご欠席により、本日、部会長の職務の代行をお願いいたします。

続きまして、特別部会員の皆様をご紹介いたします。

まず、東京未来大学より、小谷博子様です。

小谷委員

よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、足立区認証保育所連絡会より、廣島清次様です。

廣島委員

廣島でございます。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、足立区小規模保育室連絡会より、中嶋篤子様です。

中嶋委員

よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、家庭的保育関係者、佐藤登志枝様です。

佐藤委員

よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

佐藤様におかれましては、今回の任期をもって特別部会員を退任なさいます。これまでご協力いただき心より感謝申し上げます。

続きまして、ファミリー・サポート・センター提供会員、高祖常子様です。

高祖委員

高祖です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、足立区子育てアドバイザー連絡会より、掛川秀子様です。

掛川委員

掛川です。

菊地子ども政策課長

掛川様におかれましても、今回の任期をもって特別部会員を退任なされます。これまでご協力いただき心より感謝申し上げます。

続きまして、新たに子育て支援関係団体として引き続き委員とされました三浦昌恵様です。

三浦委員

三浦です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、子育て当事者の飯田今日子様です。

飯田委員

飯田です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、子育て当事者の小田恵美子様でございます。本日は欠席となっております。

続いて、子育て当事者の中台恭子様です。

中台委員

中台です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、民生・児童委員協議会より、首藤広行様です。

首藤委員

首藤です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、部会員の区職員をご紹介します。

まず、子どもの貧困対策担当部長、鳥山高章でございます。

鳥山子どもの貧困対策担当部長

鳥山です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、地域のちから推進部長、秋生修一郎でございます。

秋生地域のちから推進部長

秋生です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、子ども家庭部長、松野美幸でございます。

松野子ども家庭部長

松野です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、待機児対策室長、川口真澄でございます。本日は欠席となっております。

部会員並びに特別部会員のご紹介は以上となります。

なお、議事に入ります前に、進行上ご協力いただきたいことがございます。

本日の開催に当たって、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区のガイドラインに基づきまして、会場定員の5割を制限として参加をいただいております。そのため、本日は通常の体制から変更しております。部会員、特別部会員以外の参加は原則、案件の説明者のみとさせていただくことにいたしました。情報連絡事項に関する案件の担当管理職は原則、不在となりますので、いただいたご質問の内容によっては後日の対応となりますことをご了承ください。

なお、席上に置いてある事業計画の冊子につきましては閲覧用となりますので、会議終了後お持ち帰りにならないよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより「子ども支援専門部会」を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。

現在、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議は、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱に準じて傍聴席をご用意しております。

会議中は録音、写真、ビデオ撮影等は禁止となっております。ご理解のほどお願いいたします。

議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。ご発言いただく場合は、お手元のマイクのボタンを押していただき、お名前をおっしゃってからお話しただければと思います。お話が終わりましたら、再びボタンを押していただければと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、大高副部長、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

大高副部長

不慣れなものですから、よろしくお願い申し上げます。

本日の案件は、審議・調査事項が1件、報告事項が5件、情報連絡事項が12件となっております。

会議終了予定時刻は、11時40分を予定しております。議事進行にご協力のほど、お願い申し上げます。

それでは、事務局から内容についての説明を求めます。

菊地子ども政策課長

まず、審議・調査事項(1)「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和元年度実績

についてご報告いたします。説明資料の1ページをご覧ください。

まず初めに、昨年度委員としてご参加いただいた皆様におきましては、第2期の足立区子ども・子育て支援事業計画の策定についてご協力をいただきまして、ありがとうございました。今回の実績についてのご審議は、第1期の子ども・子育て支援事業計画の最終年度ということで、令和元年度の実績の評価となります。それでは、全体の概略についてご説明させていただきます。

本事業計画は2つの施策群にそれぞれ4つの施策があり、各施策に合計47事業がぶら下がっております。詳細につきましては、別添の審議・調査事項1-1の冊子、1ページに体系図が載っておりますので、ご参照いただければと思います。こちらの一つ一つの事業の分析や総合評価については、この冊子の次ページ以降に詳細が載っております。

私からは総合評価の視点でご説明をさせていただきますと思います。まず、一次評価としては、各事業を担当する所管課が指標の実績に基づいて事業分析を行っております。二次評価として、子ども・子育て支援事業計画を所管しております子ども政策課が総合評価をしております。指標に基づく事業担当課による事業分析というものは、平成27年度を基準として、令和元年度の目標値に対する各年度の進捗度を数値化しております。各個別調書の一番下に記載をしている総合評価というところですが、こちらの当該年度の進捗度を踏まえつつ、事業全体の内容ですとか、施策に対する貢献から評価をしておりますので、どちらも5段階評価ではあるんですけども、進捗度と総合評価が異なる場合がございます。

具体的には、冊子の4ページをお開きください。こちらは1-1-④で、「あだちっ子

歯科健診」の事業となります。指標の「教育・保育施設における歯科健診の受診率」について、元年度の進捗は3ということになっております。これは平成27年度を基準とし、令和元年度に対する進捗を出しているため、その割合が50%強ということによって進捗が3ということになります。ただ、平成27年度を基準として見るのではなく、当該年度の目標値に対する実績で見ると、ほぼ100%ということで目標達成しておりますので、進捗の評価というのも当然、大切ですが、全体の内容の評価ということで、一番下の総合評価のところは5としております。このように差が出ているということがございます。

それでは、改めて説明資料1ページをご確認ください。総合評価としては、目標値に対する実績としての達成率ですとか、今後の事業の方向性といったものを評価し、評価5が20事業、4が11事業、3が15事業、2が1事業、1はなしということにしております。全事業を通してご考慮いただきたい点といたしましては、各事業において、イベントや相談事業などの開催回数、参加者数を測らせていただいているものがありますが、人が多く集まる場所で実施する事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響によって開催が中止になっていたり、参加者が減少していることがございます。この点についてはやむを得ない事情ということで二次評価の際に考慮しておりますので、ご理解をお願いいたします。

施策別にポイントとした内容をご説明させていただきます。まず施策1-1です。こちらの総合評価は先ほど話しました、1-1-④の「あだちっ子歯科健診」があります。平成27年度から取組を開始しましたが、歯科健診への高い受診率の成果として、例えば小学校1年生におけるむし歯のあるお子さ

んの割合は年々減少しております。そして、一時期、特別区23位という順位でございましたが、令和元年度は初めて21位まで改善しているという実績がございます。一方、読書活動としての1-1-⑤の「図書館での読み語り」につきましては、計画期間を通しておはなし会の参加率が向上しなかった点があり、図書館に来ない人、来ることができない人へのアプローチというところを課題として、アウトリーチを実施することとし、第2期計画についても新たにアウトリーチ事業を盛り込んでおります。

続きまして、施策の1-2です。こちらの3つの事業については、就学施設へ円滑につないでいくための事業として、概ね目標を達成することができましたので、その点を評価いたしました。引き続き小学校との連携、円滑な接続のための取組を推進していくべく、第2期計画においてもその関連の事業を盛り込んでいるところでございます。

続きまして、施策1-3です。1-3-①「発達支援児の早期発見・早期支援の取り組み」につきましては、総合評価5とさせていただきます。平成30年度からこども支援センターげんきとの連携によって、心理士が保健センターで相談事業に派遣され、対応しております。発達に課題のあるお子さんの発見や療育への移行がスムーズになるなどの成果が見られるようになっております。そのため、引き続き早期発見・早期支援の実現に向け、事業を推進してまいります。

なお、総合評価が3となった1-3-⑤「従事職員のスキルアップ研修」につきましては、従事者側の保育力の向上へ向けたフォローアップなどの支援の充実を図ることが大切だということで評価しております。

続きまして、施策の1-4でございます。こちらは子どもの自己肯定感を育む支援と

して掲げている施策の事業となっており、概ね良好な実績となったと評価しております。特に1-4-①「ギャラクシティでの多様な体験活動の提供」につきましては、指標としてはギャラクシティへのリピーター率が年々上昇し、目標達成しました。これだけではなく、新規の来館者の増加に取り組むアプローチであるアウトリーチ活動も充実しておりますので、その点を評価し、総合的に5としております。第2期の計画においても、施策1-4の趣旨を充実させる目的から、大学連携による体験活動の推進事業というものを新たに加えております。

続きまして、施策2-1です。説明資料のページをまたいでしまいますが、足立区独自の事業であるASMAP事業の一つ、2-1-②「妊産婦家庭訪問事業」、2-1-⑤「こんにちは赤ちゃん訪問事業」、2-1-⑥「乳幼児健康診査」については、妊娠届出者などに対する積極的な訪問、また受診勧奨による高い受診率が成果として出ているところでございます。

また、前年度評価で2となっていた2-1-④「ファミリー学級」についてですが、こちらもニーズとしては非常に高いものがありまして、そちらに対応すべく保健予防課において日曜日の開催への拡充を図ったというところを評価させていただき、3とさせていただいております。なお、2-1-③「産前・産後家事支援事業」については、継続した利用件数の減少が見られているため、支援のスキーム検討を課題としており、今回2と評価をさせていただいております。

続きまして、施策2-2です。2-2-①「保育施設等の整備」、2-2-②「保育士確保・定着対策」など、待機児対策につきましてはこれまでの計画期間で高い成果を出してきていると評価しております。今後も油

断することなく保育需要の動向を注視しつつ、必要な保育定員の確保を図ってまいりたいと思います。保育児童数の詳細につきましては後ほど報告事項にて報告させていただきます。2-2-⑥「学童保育室の運営」については、残念ながら目標達成ができておりません。令和2年3月に33地区に分けて分析を行った足立区学童保育室整備計画に基づき、地域偏在なく待機児童の解消を図るよう強化しております。

続きまして施策2-3です。ひとり親家庭の手当や医療費の助成など、経済的な支援としての2-3-⑤「児童扶養手当」や、2-3-⑦「医療費助成」などの事業、職業的自立支援としての事業である2-3-⑨「就労のための資格取得支援」など、概ね着実に目標を達成しております。また、虐待防止の事業として、2-3-③「児童虐待対応」など、対応を評価しております。なお、2-3-①「きかせて子育て訪問事業」や2-3-②「子育てブログ」など、虐待への未然防止としても期待できる事業についてはアプローチですとか発信の工夫などを課題としております。

最後に施策2-4です。生活環境の整備について、2-4-①「ユニバーサルデザインの推進」や、2-4-③「公園等遊具の安全対策」、2-4-④「パークイノベーションの取り組みの推進」は、順調に目的を達成したことから評価5といたしました。また、2-4-②「赤ちゃん休憩室」については、周知啓発に課題があるということから3とさせていただき、協力店舗を増やすなど、工夫を課題としております。

第1期子ども・子育て支援事業計画の全体としての振り返りは昨年度実施をしております。いただいたご意見を基に第2期の計画に反映しております。今回の令和元年度の

事業分析についてもご意見をいただき、今後の個別の事業の改善に生かしてまいりますので、ご審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

あわせて、事前質問がございましたので、こちらについても今、回答させていただきます。本日席上配付させていただいた事前質問という資料をご覧いただければと思ひます。今の審議・調査事項（1）について、ご質問を2点いただいております。

1点目です。事業名1-4-③「ジュニアリーダーの育成」の部分で、リーダー研修を修了したお子さんの人数と、修了後、具体的にどのような活動をしているのかということで、片野部会員からいただいております。こちらは私からご回答させていただきます。

まず、リーダー研修に参加した中学生は49名となっております。修了後は足立区少年団体連合協議会でのジュニアリーダークラブをご案内しております。研修修了後、そちらに加入し活動している方が19名と聞いております。具体的な活動としては、青少年対策地区委員会や、地区少年団体協議会、子ども会、地域センターなどで開催する防災キャンプ、またバスハイク、スポーツ大会などで運営スタッフとして活躍いただいております。そちらのジュニアリーダークラブには今、約60名が所属しており、地域の皆様に広く活躍の場の提供をお願ひしているところでございます。

2点目です。施策2-3、事業名2-3-④「児童虐待防止講座」のところでご質問いただいております。こちらはこども家庭支援課の高橋から回答させていただきます。

高橋こども家庭支援課長

事業名2-3-④児童虐待防止講座関係について、参加者数が少ないのではないかと、

参加者数、講座の内容や質にも影響されると考える、特に、NP講座についてはファシリテーターの力量等によってというようなどころがあって、講師の方等について教えてくださいというところでございます。

回答でございます。講師の方ですが、区内のNPO法人の子育てパレットの代表の方にお願ひしているところでございます。本日、特別部会員として参加いただいております三浦先生でございます。子育て関連講座、NP、これはノーバディーズ・パーフェクト、完璧な親なんていないという、CSP、コモンセンスペアレンティングという講座ですが、ファシリテーターの資格を持っていらっしゃる方であるとともに、LINEを活用した相談、子育てサロン等NPO法人独自の支援ツールを持つなど、区内事情に精通しているというところから、私どもとしては適任と考えているところでございます。

なお、イライラしない子育て講座、旧どならない子育て講座と言っておりましたが、過去の参加者数を参考にしながら適宜、講座、1日のコースと6日のコースで開催回数を見直している関係で、さらに30年度から区のホームページからの申込みを開始しております。より申込みしやすくなったというようなどころから、1講座当たりの参加者数は増加傾向にあるというところを付け加えさせていただきますと思ひます。

以上です。

菊地子ども政策課長

それでは、審議・調査事項（1）については以上となります。

大高副部会長

審議・調査事項（1）の「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和元年度実績につ

いてと、併せて事前に質問があった内容についてのご回答をいただきました。

それでは、この案件についてご意見等ございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

お名前を先におっしゃっていただけたらと思います。

高祖委員

特別部会員の高祖と申します。ありがとうございます。2-1-③のところで、先ほどもご説明もありましたけれども、2の評価がついているところです。対象者の増加があまりなかったというようなご説明があったかと思うんですが、②のところですね、妊産婦家庭訪問事業とかは5とかついているので、そういういろいろな機会の中で、本当に必要と思われる方にはもちろんやってくさっていると思うんですけども、その辺の見極めですね。やっぱり見えづらいというか、大丈夫そうであっても結構ぎりぎりの方もいらっしゃるりとか。支援の方と会うときにはちゃんとお話して、やっぱり外によく見せるというか、そういう傾向もあるというふうに思われます。より積極的な情報提供だったり、やはり、より使っていただきやすい支援や、ハードルを低くする情報提供とか、アプローチとか、お勧めしたりとか、そういうようなことをぜひお願いできればと思います。

以上です。

大高副部長

ご意見として承ってよろしいですか、それとも。

高祖委員

そうですね。既に工夫をされているのであ

れば、ちょっとご説明いただければと思います。

高橋こども家庭支援課長

この人数、年間実利用人数ですが、ほぼ横ばいの状況にあります。これは産前産後なので、同じ方は全然使っていないんです。裏を返すと、毎年大体4,000名以上生まれる中で大体60名程度の利用があるというような状況でございます。ただ、この数字についてですが、今、高祖委員もおっしゃられたように、妊産婦でちょっと課題があつてというような家庭については今、保健予防課から私どもに情報提供があつて、そこについて関わっている部分はここの数字には入っておりません。別に養育支援訪問事業という形で、産前産後の家事支援だけじゃなくて、重篤な寄り添い支援、特に今、飛び込み出産だとか、ちょっと知的に課題があつてというような家庭については個別に支援しております。これはあくまでも一般事業における利用実績でございます。高祖委員のおっしゃられたように、自ら頑張っている家庭への支援というのも大変重要だというふうに考えておまして、やはりそういうところをどうやって我々がつかんでいくかということところは本当に課題だと思っております。いろいろな機会を捉えて、いろいろな情報を得ながら、関わりを上手にやっていきたいなというふうに、継続してやっていきたいと思っております。

大高副部長

よろしいですか。

川下委員

民間保育園連合会の川下です。2-2-①と②のところで、希望という形になるかもしれないんですが、保育施設等の整備というこ

とで、待機人数を見ても明らかなように、整備が進んでいるのかなというふうに思っています。②のほうの保育士の確保・定着対策ということで、これも毎年のように評価が5ということで、この自己分析のところでも、非常に高くというような文言が見られるんですが、私たちの施設の体感としては、やはりまだまだ保育士不足というのが非常に心配をされている状況です。ということですので、この保育施設の整備と保育士確保というのは一緒に捉えるのではなくて、まだまだこれから先、保育士の確保・定着というのが必要ですよというようになところをぜひ認識をしていただいて、住居借り上げですとか、これで書かれているような補助、保育士の借り上げの弁済の免除とかあるんですが、そういうものをぜひ今年度、また次年度以降も続けていただけるようにというふうにお願いをさせていただきたいと思っています。

大高副部長

川下委員、これはご要望で。

川下委員

要望ということで。

小谷委員

併せて追加で。東京未来大学の小谷です。今年度というか毎年、今、新たな保育園について、足立区の子ども家庭部から、松野部長をはじめ、講演に来ていただいて、学生たちに足立区の保育園ってこんなにいいよということを毎年お話しいただいているところで、教育現場というか、でも、なるべく足立区に就職できるようなことも動いて、区と連携しながらやっているところでございます。また、コロナの中でも実習等を受け入れてくださっていて、大学側としてもすごく感謝し

ております。今後も連携ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

大高副部長

小谷委員、お礼でいいですか。

小谷委員

お礼と、はい、区も一緒にそういうことをやったださっていて、昨年度は講義というか、現役の保育士さんだった方に、園長先生レベルの方に現場の話とかもしていただいたという形で、学生たちも大変興味を持っております。今後ともよろしくお願いいたします。

大高副部長

他にございますか。

飯田委員

部会員の飯田です。今お話に出た保育士の不足、人材確保の件なんですが、私、一番最初の部会するときにもお話したかもしれないですけども、学生が研修に、体験実習に行った際に、先生方、厳しい目で採点してくださるみたいなんですが、そこで心が折れる学生というのが大半らしいんですね。今回、私立幼稚園協会だったり保育園連合会の方とか、たくさんの方々がいらっしゃるんですけども、優しい目で、心を折らないであげてください。これが幼稚園教諭確保と保育士確保につながると思うので、未来ある学生をもうちょっとだけ優しくしてあげれば、それだと多分、保育士の人数が増えたり、幼稚園教諭も。ただ、お子さんの命を預かるお仕事なので、厳しく、難しく、指導するとは思いますが、そこでやっぱり心が折れてしまう学生が多いという話は少し耳にするので、先生方によろしくお伝えください。

小谷委員

併せて、追加で。ありがとうございます。大学教員として有り難く思います。実際、学生たちは、やはりコロナの前までは企業のほうからの求人もかなりありまして、やはり給料面でそちらのほう、保育士の資格は取っても、やはり企業に行くという学生が多かったんですね。ただ、今回コロナの影響で求人がかなり減っている状況なので、また戻るんじゃないかなというふうな状況も予想しております。また、学生たちは今、実習に前期、全く行けていない状態です。3月の途中ぐらいからもう中断とって、行けていない学生がいる状況で、卒業ができるかどうかという現状になってきています。実習をやっていないので卒業単位が取れないというような状況の中で、行事がある中で、秋学期というか、9月ぐらいから学生の受入れをまた再開していただけるということで、大学としては本当に園側に大変有り難く思っております。多分これも本当に社会構造の問題で、先生方の、園長先生というよりも、本当にその場は、給料の面とかそういうところも大きいかなと思います。あと、やはり学生たちが、子どもはかわいいけれども、保護者対応がすごく怖かったということもちょっと、ここで申し上げづらいんですが、という学生もいて、子どもは好きだけれども保護者への対応が難しいから、やっぱり私、向いていないかなという学生もいるような現状もあるというところで、なかなか難しいなと思っています。学内でもかなり厳しく指導しているところもあるので、教員側の厳しさも結構あるのかなというところもあって、なかなか難しい問題だと思います。今後ともいろいろご意見いただければと思います。ありがとうございます。

大高副部長

古庄委員、よろしいですか。

古庄委員

教育実習に来る学生はたくさんいるんですが、大分、保育園さんもそうだろうと思いますが、幼稚園でも対応は変わってきました。職員はどうしても自分たちがやってきた経験を基に、こんなふうになってほしいという思いがたくさんあるわけですね。子どもの成長の面もそうです、安全の面もそうです、そういったものに配慮できるようにできれば、なかなか幼稚園教諭、保育士になることが難しいんですよね。そういったところでどうしても力が入ってしまうというところがありますが、今は私どもも、将来の希望ですね、続けられるように、その学生に合わせながら指導していきましょうというふうにだんだん変わってきていると思っています。体制が大分違ってきていますので、あまりご心配にならなくてもいいんじゃないかなと思いますが。

大高副部長

よろしいですか。

飯田委員

ありがとうございます。

大高副部長

他に。中嶋委員。

中嶋委員

小規模保育室連絡会、中嶋です。先ほどの産前・産後家事支援事業という事業の周知が難しいというお話をちょっと伺ったような印象なんです。⑤のこんにちは赤ちゃん訪

問事業からこの③の産前・産後家事支援に結びついた事例というのはありませんか。

高橋こども家庭支援課長

この事業のPRについては、基本的に生まれる前、産前もあるものですから、妊娠届のときにチラシを同封しています。実は産後というんですけれども、産前の申込みもかなりある、この59名の中、産前からの家庭も多くありますので、周知の課題、やっぱりもっとPRしていかないといけないと考えており、継続して、工夫していきたいと思っております。

中嶋委員

体験上というか、同じ職場の職員にも同じことを聞くんですけれども、生まれた後の大変さ、例えば夜中3時間ごとにミルクをあげる都合上、まとめて眠れるのは1時間半しか2時間しか眠れない、そういったことの繰り返し、出産後のママの過剰な負担というところが、とても産後鬱になって、そこで子どもがかわいくなるかという、そういった現状があるので、もちろん産前から使ってほしいんですけども、せっかくこんには赤ちゃん訪問事業でいらっしゃるんだから、もし必要な方はこういうのをご利用なさってほしいというPRの場所としてお使いになったら、もっと有効的にこの事業が使われるんじゃないかなと思うし、困っているママたちにはとてもうれしいことだろうなというふうには思います。提案です。

大高副部長

どうぞ。

掛川委員

すみません、今の赤ちゃん訪問と関係はあ

りませんが、1-3-①の発達支援児の早期発見というところですが、どの幅で早期発見をするんですか。私たち、今までずっと子育てアドバイザーでもう約30年間勉強している中で、発達に遅れや課題のある子がいるんですね。ここの学校に紹介していい子か、そうじゃないというのが時々見受けられるので、その子をどうやって援護していこうか、そのお母さんたちもどうやっていこうかとずっと勉強しているんですが、それで、その子の親がなかなか認めたがらないんですね、ちょっとおかしいなと思っても、でも発達障がいじゃないな、でもちょっと普通の子と違うなという子が、私たちのアンケートでも約54%いたんです。やっぱり椅子に15分以上座れないとか、お食事のときにみんなが楽しく食べているけれども、5分もしないうちに口に物をいっぱい詰めながら歩いてしまう。ちょっとと思うけれども、でも普通にしゃべっているとそうじゃないという子がいて、それをどういうふうにしてクリアして親子が今後やっていくのかなというのを、ずっと今まで勉強してきたんです。けれども、なかなかその解決に至らないので、先生たちとご相談しながら、これよりひどくなったら僕のところちょっと案内してねということが多々ありました。親御さんがなかなか認めてくださらないので、そこにつなげていかれないというんですけれども、早期発見というのは、どこで基準を決めていらっしゃるんですか。

大高副部長

所管はどこになりますか。

高橋こども家庭支援課長

1-3については、こども支援センターげんきの支援管理課が所管になりますが、私ど

もも似たような形で対応しておりますので、発達と発達じゃない部分の切れ目がどこかというのは、言葉では確かに明確な定義はなかったかと思っております。今、掛川委員のおっしゃられたとおり、親がまず認めるかどうかで、先ほど高祖委員の話されたところもそうなんです、親自身がまず認識するかどうかというところが一番の、やっぱりこども家庭の部分の根っこになっているんじゃないかなと考えております。それって誰かが話をすると、それをすぐ親は素直に受け取る人と受け取らない人がまたいるわけで、受け取ってくれる人はそれでオーケー、受け取らない人については、結局、私たちの虐待対応とかもそうなんですけれども、こっちの人が言っても駄目だったらこっちの人がと、同じようなことを周りでみんなで言うことによって親の意識を変えていくという必要があるのかなと思っております。

発達支援についてなんですが、特に今、保育園、幼稚園で支援管理課の相談員が巡回等をしております。そういった中で、保育士も、親に相談する前に、この子との関わりはどうかだろうとこども支援センターに相談があって、関わり方について話が、保育園、幼稚園さんと共有したりしながら対応する中から、徐々に周りを固めながら、親の意識の変わるように進めていけばいいのかなというふうに考えています。

掛川委員

あるお子さんのお母様から、確かにうちの子は椅子に座れないけれども、お話もちゃんと聞いてくれる。保健師さんはちょっとねと言うので、保健師さんや保育士さんの中にも、ちょっと自分の考えの中でレッテルを貼ってしまうお子さんがいるのかもしれないなと、私なんかだと全然、平たく考えられるん

ですけれども、やっぱりご職業の方だと、自分たちのプライドもあり偏った物の見方をしているんじゃないかというお母様方の意見もございます。そういうときはアドバイザーに、先生の愚痴言ってもいいよというような形でお話を聞くんですけれども、でも、お子さんの中にはもう3歳児じゃなく5歳児ぐらいになって、あっ、この子はやっぱり発達障がいだったねとか学習障がいだったねという子が見えてくるので、3歳児までに見えなくても、そのうちに学校に上がると、どうもねという子も出てくるのかなと思いつつ、でも、やっぱり生まれつきそういう子は少しひとと違うのかなとは、ひとと、というのがどのくらいの基準なのか分からないんですけれども、違うのかなと、私もこの頃、いろいろな本を読みながら、大学の先生のいろいろなご意見があるので、全部が正しいわけじゃないから、この子によって、この子によって、この子によって、考え方を変えていくしかないのかなと思いつつ、日々、年を取りました。

大高副部長

ありがとうございました。

後ほど、報告案件も山積していますので、そろそろ議論を終結させていただいて、審議の内容についてのご裁可をいただきたいと思うんですが。後でまた振り返りで。

最後に一つだけ、僕のほうからで申し訳ないんですが、18ページの2-1-①の妊婦健康診査なんです、ご案内のとおり、僕も聞きかじりですからね、詳しくは知りませんが、妊娠届出が必ず妊娠初期にあるわけではないので、絶対的に14枚使えない妊婦さんがおられると思うんです。なんとすると、この指標の定義の算式から言うと、妊娠中期に妊娠届を出した方にも14枚行ってしまうと

ということになれば、おのずと執行率が落ちるといのは必定ですから、これは現場で一生懸命多分、保健師さんたち頑張っているのに、3の評価だとお気の毒なので、もう少しこの評価指数について、上手に実況と合わせて評価をいただけるような指標に直していただいたほうが良いような気がいたします。

本件については、また後ほど時間があるようでしたらご質問をお受けするというようにさせていただいて、いかがでしょうか、ご異存なければこのまま、事務局、それから区側の執行体制については進行させていただきたいと思うんですけれども、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、そのように計らいさせていただきたいと思います。

引き続きまして、報告事項、それから情報連絡事項に進ませていただきたいと思います。情報連絡事項は既にお手元の資料のとおりでございますし、慣例で説明は割愛をするということに相なっておりますので、報告事項のほうのみ説明をさせていただいた後、一括してご質問を頂戴し、時間の都合によって、許されれば、今の審議事項についてのお尋ねがあれば、事務局のほうに応答をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

菊地子ども政策課長

私から報告事項(1)令和元年度あだちっ子歯科健診の実施結果についてご報告いたします。

まず、説明資料3ページをご覧ください。こちらは平成27年度から開始をしております、5年目となったあだちっ子歯科健診の令和元年度の実施結果についての報告となります。まず、本健診の対象者については、

通園の有無にかかわらず4歳から6歳全ての子どもとさせていただいております。また、実施施設については202施設で、実施状況については4に記載のとおり、施設内の健診の受診率は99.4%と高位を維持しております。また、未通園児につきましては前年比1.3ポイント増の14.3%となっております。

続きまして、4ページにお進みください。5の分析結果の(1)入園児にむし歯のある子どもの割合の推移を表したグラフをご覧くださいと、3年連続全ての年齢で減少しており、これまでの取組の成果が見られる結果となっております。ただし、(2)に記載しているように、未処置のむし歯のあるお子さんの割合が前年度比、横ばいという結果となっております。未処置のままのお子さんが一定数存在し続けているということが分かってまいりました。引き続き、むし歯の伸び率が高い施設への重点的な支援など、経年分析を行っている結果を生かした取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、5ページをご覧ください。(6)ですが、小学校1年生にむし歯のあるお子さんの割合の経年変化となります。ご覧いただくと、令和元年度はこれまでの取組の成果によって23区中23位という順位から、初の21位となっております。

最後に、令和2年度の方向性につきましては、6に記載のとおり、これまで蓄積したデータを活用して、重点化すべきポイントを絞った上で効果的な取組を進めてまいりたいと思っております。

報告事項の説明は以上となります。併せて、事前質問いただいておりますので、この場でご回答させていただきたいと思っております。先ほどの事前質問の資料をご覧くださいと思います。その2ページになります。

質問の3番目ということで、報告書の図4から6の棒グラフで、別紙の実施結果報告書に記載の部分ですが、幼稚園が圧倒的にむし歯の人数が多く見えるが、割合的には区立保育園が多いという、年齢別の施設別の園児総数はどのようになっているかという、中嶋特別部会員からのご質問です。別紙報告書の7ページをご覧くださいますと、(2)のところに各年齢の施設別園児在籍数の記載がございますので、こちらを参考にいただければと思います。

もう一点ご質問いただいております、区立保育園でむし歯の保有率が減少しているが、どのような取組が功を奏したのか、統一基準の歯科健診と丁寧な受診勧奨以外で知りたいというご質問をいただいております。こちらにつきましては、2年前から3歳児の給食後の歯磨きと、職員による仕上げ磨きを一律に実施するようになったことが大きな要因となっていると考えております。また、保護者会などを活用して保護者への啓発の強化も行っておりましたので、そちらも要因の一つかと思っております。さらに、昨年度より子ども政策課に歯科衛生士を配置しており、むし歯保有率の高い区立園の歯科指導なども強化しており、保有率が減少した大きな理由の一つだと考えております。

歯科健診の報告については以上となります。

櫻井待機児ゼロ対策担当課長

私からは令和2年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について報告させていただきます。ページは6ページとなります。

今年度も待機児童解消を目標に取り組んでまいりましたが、前年度から120人減の3人となりました。申込み者数、各保育施設の在園児数など、記載のとおりとなっております。

まず、年齢別では、待機児童は1歳児で、例年、保育需要の高い1歳児で待機児童の解消がなかったもので、また、申請事由別では、パート就労、求職中世帯での待機児童となり、目標の一つであったフルタイム就労世帯の待機児童は解消したところでございます。ブロック、地域別では鹿浜地域となります。一般的に保育施設へ距離がある方や、特定の保育所のみを希望され、空き施設を案内しても変更されない方など、今後も待機児童の要因と考えております。

8ページをお開きください。保育需要の推移となります。ゼロ歳児についてはここ数年、横ばいを示しておりますが、それ以外の年齢では上昇を示しているところです。全体で見ますと2.7ポイント増の47.4%となっております。育休が2歳まで取れることや、保育施設を整備したことによる保育需要の掘り起こしなどがあつたのではないかと考えているところです。今後の整備予定ですが、来年4月に千住地域に小規模保育の開設を進めております。今後の方針ですが、待機児童解消継続に向け、保育需要の状況を詳細に分析し、必要な施策を検討、実施してまいります。

10ページをお開きください。参考資料として年齢別の入所状況や受入れ可能数を添付しております。10ページが施設ごとの年齢別入所数となっており、11ページが受入れ可能数です。4月に区内全域で新規施設を整備したことで、全体的に昨年度と比較しても増加した状況でございます。空きの集中は新規整備を行った認可保育所の3歳から5歳が多く、在園児の持ち上がり等で今後埋まっていくのではないかと考えております。

また、12ページでございますが、待機児童の集計方法になります。厚生労働省の調査要領に基づき、不承諾となった方から他の保

育施設を利用している方や育休を延長している方などを除いて、待機児童が3人となったものです。

説明は以上となりますが、事前質問がありましたので、併せて回答させていただきます。当日配付資料の2ページ目をご覧ください。質問の5と6でございますけれども、小規模保育施設の空きについてです。

まず、空き施設が多く出ている状況ですが、理由としましては、4月に認可保育所を開設した影響です。募集の多い新規施設に申込みが集中したことや、同時に2歳から新規認可保育施設に転園する方がいたこと、また、新型コロナウイルス感染症により利用を控えたことで、年度途中の利用の伸びが鈍くなっております。来年4月については、新規施設が1施設であり、今年の認可保育所の1歳児は95%以上埋まっていることから、小規模保育施設での2歳児の欠員は今年度より縮小すると考えております。次に、小規模保育施設は不要、撤退させようとしているのかとの質問ですが、区としては小規模保育全体で定員割れが大きく出ている現象は永続的なものではないと認識しており、そのような意図はございません。多様な保育ニーズの一つの受け皿であると考えており、紹介動画を作成するなど、一層魅力発信に努めてまいります。

次に、定員削減については次年度に向けて検討すべきとのご意見ですが、現在、各施設からの要望に応じて年度途中からの定員変更の相談に対応しております。これは、空きの多い2歳児を入所の見込める1歳児に変更することや、定員を下げることで単価を増やし経営改善につなげることを目的としており、職員の解雇を進めるために実施しているものではありません。また、今年度、ゼロ歳児欠員児童に係る人件費等支援補助

を新設しており、定員変更と両輪で経営の安定を支援してまいります。

次に、質問の7、今後の待機児童対策と保育施設の配置についてでございます。今後の待機児童対策につきましては、引き続き待機児童ゼロの実現、維持を目指して取り組んでまいります。ただ、保育施設の配置については、これまでの面的な整備ではなく、拠点開発に対するピンポイント対応に転換してまいります。また、保育需要の減少傾向が顕著な地域については、区立施設の施設更新や指定管理の更新時期に定員の見直し、私立施設についても経営の安定化のために必要な範囲において定員の見直しに対応することで、需要の実態に合った保育施設の配置としてまいります。

最後に、質問の8、来年度、千住地域に予定している小規模保育施設の開設についてです。この小規模保育施設は、千住1丁目の市街地再開発事業として本年度中に竣工を予定している191戸のマンションに併設する施設になります。マンションから発生する保育需要への対応を目的としており、入居が進むことで1歳児を中心に待機児童が出る可能性があるため、必要な整備と考えております。

説明は以上となります。

物江住区推進課長

報告事項(3)、(4)をご説明いたします。

報告事項のご説明の前に、事前に資料の提供をさせていただいた子育てサロンのパンフレットのご紹介だけさせていただきます。

子育てサロン事業は、乳幼児とその保護者が安心して自由に遊ぶだけではなく、利用者同士の交流やスタッフへの相談を行うことなどを通じて、子育てに伴う不安や負担の軽

減と、育児と育児の孤立防止を図ることなどで健全な子育てを応援する目的で実施してございます。種類としては商業型といたしまして、千住大橋の商業施設の一室で、また単独型といたしまして、子育てサロンだけの施設、また、住区センター内にある児童館の中で乳幼児さんが使っていただけるような施設ということで、3分類でございます。こちらについては、区民事務所ですとか保健センター、それぞれの施設等で配布をさせて周知をさせていただいているところでございます。よろしければお目通しください。

それでは、報告のご説明に移らせていただきます。13ページをご覧ください。住区推進課から2件、学童保育室関連でご報告でございます。

1件目は、学童保育室の入室申請と待機児童の状況でございます。まず、入室の申請の状況ですが、2番をご覧ください。1番目でございますけれども、太枠で囲った2年度、今年度の状況でございます。一番下の右から2番目、前年と比べると61人申請者数が減ったと。ただ、一番右側、申請率は16.3%でございますので、申請率自体は変わっていない。理由としましては、対象学齢児童数が300人ちょっと減っていますので、申請者数が減ってきているということかと考えております。実際に待機児童の状況については下の3番をご覧ください。こちらも太枠で令和2年度の状況を入れさせていただいております。やはり太枠一番下の段の右2つをご覧ください。1番目、入室児童数は4,826と、昨年と比べて58人増えました。それに伴いまして、待機児については31人減って、それでも323人いるという状況でございます。

対策としましては14ページ目に令和2年4月から3地域で新たに学童保育室を開

設してございます。こちらの地域区分については15ページ目の、ちょっと細かいんですけども、それぞれの地域エリア、左から2番目のエリアごとに書かせていただいている千住関屋地域、例えばこれは2番のもの、また、保塚南花畑地域、伊興南地域に3施設、開設をしたと。14ページ目の一番右側をご覧ください。1番目でございますけれども、開設したことによりまして、どのエリアにおいても待機児童数は減っているという状況でございます。

今後の方針でございますけれども、まだまだ待機児童数、前年から比べると減っている状況ではございますけれども、残っている状況もございますので、特に低学年ですね、需要が高いと見込まれるような1年生、2年生を中心に待機児の解消に努めていきたいと。それをどうしていくかということは、やはり地域ごとのミスマッチ等ございますので、15ページ目に記載してございますこのエリア、一番左の地域エリアは11エリアですが、その左から2番目の33エリアに細分化したエリアに基づいて、対策を行っていききたいと。中黒の(・)の2つ目については、新たに民設の学童保育室の公募を行うと、これにつきましては報告の(4)のところでも詳しくご説明いたします。また、学童保育室だけではなくて、放課後の過ごし方として、ランドセルを背負ったまま児童館の利用ができる、「ランドセルで児童館」ですとか、学校でそのまま過ごせる「放課後子ども教室」など、放課後の過ごし方として多様なものを情報発信していきたいというところで考えてございます。

以上が報告(3)になりまして、続いて17ページ目をご覧ください。先ほど少し申し上げましたが、特に待機児童が多いエリア3か所、民設の学童保育室を今、誘致しようと考えているところでございます。千寿小学校

近辺、千寿双葉小近辺、亀田小学校地域、それぞれの地域で今、公募をかけてございまして、6月10日、既に説明会を行いました。ここでの説明会では15社参加をしまして、昨年度やはり3室を募集したところ8社でしたので、7月22日までが応募期限ですけれども、一定数程度の応募が来ていただけるものと考えてございます。

続いて、18ページをご覧ください。民設の、新規ではなくて、現在、指定管理者で実施をしている学童保育室の更新の時期でございますので、5か所6室の更新も同様に考えているところでございます。スケジュールとしましては、民設のスケジュールからほぼそれぞれ一月ずつずらして実施をしているというところでございまして、現地説明会等々を現在やっているところで、5か所で8社、説明会の参加がございまして、これもそれぞれのところで応募がいただけるものというところで予想しています。

田口子どもの貧困対策担当課長

続きまして、報告事項(5)についてでございます。19ページ目をご覧ください。「未来へつなぐ あだちプロジェクト(第2期足立区子どもの貧困対策実施計画)」の策定についてでございます。

こちらは報告事項(5)-1の資料と(5)-2の資料をつけさせていただいております。1番、計画期間につきましては令和2年度から令和6年度までの5年間、体系につきましては報告資料の(5)の2のほうをご覧くださいませうでしょうか。また、変更点でございますが、こちらはパブリックコメントをいただいた後に変更した点でございます。柱立て1の教育・学びにつきましては、子ども食堂の開催を追記いたしました。また、第3章の2の5か年間の取組の中で、新たに取り組む

べき事項の若年者への支援のところで、SNSの活用を追記いたしました。

4番目といたしまして、第2期の計画で強化する取組でございます。1番目といたしましては、子どもの経験、体験の機会の充実、具体的には環境学習ツアーでございますとか、夏休み物作り体験、工場見学を充実してまいります。また、キャリア教育の支援事業についても充実をしております。2番目といたしまして、行政と地域等が協働・協創して子どもの未来を応援するまちづくりについてでございます。関連事業といたしましては、子ども食堂の場所を増やしていきますのと、子どもの未来を応援する活動、団体、プラットフォーム、こちらも充実をしております。また、補助金や寄附金の情報等を活動団体に提供してまいります。3番目といたしまして、切れ目のない支援体制の強化と子どもの貧困対策の理解の促進でございます。関連事業といたしましては、生活サポート相談の相談員を増やしておりますのと、庁内データの連携を進めてまいります。また、ASMAPのほうでは、産後ケアデイサービスのほうを事業として新しく進めてまいります。

5番目の、新たに取り組む主な事項でございますが、1つ目といたしまして、足立区内、外国人が増えておりますので、外国籍と外国にルーツを持つ子どもたちの支援を考えております。こちらは外国人の実態調査等を進めていきたいと思っております。2つ目といたしまして、若年者、特に中学校卒業後の支援体制の構築でございます。高校中退者が少ないという足立区の課題もございまして、これまでの若年者の就労支援だけではなく、自立に向けた支援を考えていきたいというふうに考え、事業を進めてまいります。今後の方針でございますが、第2期の計画を全庁的に取り組み、また地域や企業、団体と

の協働・協創の下、着実に進めていきます。

続けて、事前にご意見をいただいておりますので、こちらの回答もいたします。ご意見といたしまして、小学校への別室設置についてでございました。小学校におきましても不登校や一時的に教室に入れない児童がおりますことから、別室支援が可能となることが望ましいと所管課では考えています。現在は保健室やランチルーム、スクールカウンセラーの相談室を一時的な居場所として活用している学校もございますが、別室支援ができる体制整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

大高副部会長

ありがとうございました。以上で審議・調査事項を含めて、審議・調査事項1件、報告事項5件、先ほど申し上げたように、情報連絡事項が12件ございます。全て一括してご質疑をお願いしたいと思います。

小谷委員

先ほどの妊婦さんの、事業計画のところ、家族で旦那さんも参加されるというファミリー学級、2-1-④のところ、先ほどの報告で4,000人、赤ちゃんが生まれている中で、参加者が305人ということで、これはご夫婦で参加されていると思うので、大体150家族ということになるかなと思うんですが、そうするとパーセントだと約4%とか、さっき思っていて、すごく少ない数だと思って、しかも実施自体もできなくなっているということだったので、もしこれ、せっかくご夫婦で子育てをするというのが、コロナで在宅が、ステイホームになったので、増えると思うので、ほかにウェブでやる、Zoomとかそういう、動画を使って配信する

とか、何か、来なければできなくなるとか、また人数をもともと少なくしようではなく、多くの方が参加できるような形にしてはいいかなということ、ちょっと提案というか、そういうことを考えたりとかされているのかなとか、ちょっと思ったのですが、いかがでしょうか。ぜひ教えていただきたいなと思って。

山杉保健予防課長

ファミリー学級につきましては、ご主人も一緒にできるように日曜日を6回にさせていただき等々の取組をさせていただいておりますけれども、先生のご指摘がありましたように、確かにこのコロナ禍でなかなか集まるというのは難しいので、自宅でそのような情報が得られる、自宅で不安だとか子育てとかができるような、そんなことも情報提供はホームページとかSNS、そういうのを活用しながらやはりやっていくことは、これからのこの時代は、これから先、コロナがどうなるかわかりませんので、いつまでも来てくださいというのは、だんだん少し、新しい生活様式とかいうことも含めて、やっぱり行政のほうも、来られない方にどうアプローチするかという形はこれからしっかり考えていかなきゃいけないなと思っているところでございます。

小谷委員

ありがとうございます。他区では、例えば離乳食の作り方とか、荒川区だと保健師さんというか、保健所の調理の栄養士さんが実際に動画でやっていたりとかしている動画があったりとか、あと足立区でも歯磨きなんか動画のをされていますよね。そういうのをぜひ何か足立区のこの子育てしている旦那さんも見てもらえるように、このサイト見てと

かというふうに言えるように取り組んでいたただけなら、これだとフィールドが高いというか、一回応募して当選したら行って、そして行こうと思ったらコロナで中止でしたとなると、やっぱりがっかりしてしまうので、いつでもアクセスできるようなものを作っていたただけならと思います。よろしく願いします。

山杉保健予防課長

今年から離乳食について、初級、中級、上級じゃないですけども、そういう形で今、区のほうで動画を作成してアップしているところです。それを皮切りに、やはりこれから離乳食だけじゃなくて、お子様のミルクのやり方だとか、夜泣きだとか、そういう様々な妊産婦の方が不安に思っていることがございますので、適宜そういう情報は配信していきたいなと思っているところであります。

小谷委員

地域によって大分違うじゃないですか。足立区の特色、例えば公園があるよとか、そういうのも一緒に発信していただけたら、多分、冊子を見なくても動画を見るみたいな方もいらっしやると思うので、ぜひよろしく願いいたします。長くなりました。

大高副部長

他にございますか。

高祖委員

特別部会員の高祖です。先ほど追加で伺いたかったことなんです。ニュースで報道されておりますけれども、大田区でネグレクトの女の子の3歳児の死亡というのがありました。今回、2-1-⑥のところで、乳幼児健診の評価が5ということで、受診率は本当

に9割以上ということで、かなり頑張っていただいて思うんですが、多分その9割以上のところの数%の来ていない方が問題というか、心配だと思えますね。あとは、大田区のお母さんの場合は、シングルだったというのと、3歳児健診に来ていなかったというのと、保育園を2歳でやめてしまったというのがあったんですけども、その辺ですね、保育園を急にやめたりとか、あと健診に来ていないときの足立区としての対応とか、追いかけてとか、そういうようなことをどのようにしてくださっているのか、また今後の方針などお考えがあれば、教えていただければと思います。

山杉保健予防課長

この3つの健診で未実施事例につきましては、各地区の担当保健師がそのお宅に電話をしたり、場合によっては訪問したりして、全ての未受診者に対する対応はしているところでございます。これにつきましては、数年前、竹の塚の地域でお子様が亡くなってしまったということを契機に、未受診者についてはしっかりフォローしていかなければいけないと、そういう中で全保健センターの地区担当がきめ細やかな後追いですか、それをしているところでございます。

大高副部長

よろしいですか。

高祖委員

あと、保育園を急にやめてしまったというときに追いかけてくださっていたりとか、一応お話を聞いたりとか、そういうフォローの体制とかはありますでしょうか。

山杉保健予防課長

それ以外でも必要があれば訪問等はしていますので、そういうところで情報提供が、そういう兆候がキャッチできれば、関係機関にそのような情報は適宜、庁内で共有できる場所はしていきたいと。

菊地子ども政策課長

保育園を退園された方のその後というところですが、例えば、退園に至るまでのいろいろな経過については保育園はかなり把握しており、兆候などあれば、こども支援センターげんきなどと連携しながら、そういう兆候を見逃さないようにして、また、急な退園ということであると、また少しステージが変わっていくのでさらに注視し、引き続き連携しながら、そのご家庭に寄り添った支援を継続してまいります。

大高副部長

よろしいですか。
他にございますか。

高祖委員

一言だけ。連携ということはもちろんなんですけれども、やっぱり支援者の方ともお話ししていると、連携、見守りという言葉ほどあやふやなものはないというようなことも多々言われ続けてきております。やっぱり誰が何をどういうタイミングでというようなことを明確にすべきと思います。ちょっとぎりぎりのところにいらっしゃるのではないかと思われる方については、今回はシングルだったということがありますが、やっぱりそこを明確にさせていただいて、連携というとなんとなく、みんなという、どっちかが誰かがやっているはずだ、みたいな感じになりがちですので、そこを網の目をくぐり抜けていかないように、ぜひ。現場で今、頑張っ

ていただいていると思うんですけども、今後ともよろしく願いできればと思います。ありがとうございます。

大高副部長

鳥山部長、何かご意見ありますか。

鳥山子どもの貧困対策担当部長

子どもの貧困対策実施計画の中にも書いているんですけども、やっぱり情報をきちんとつないでいくということ、行政ってどうしても縦割り行政になっているので、そこをやっぱり崩していくには、情報をきちんと次に伝えていくということが大事だというふうに思っています。紙ベースではなかなかできなかつたりする部分もあるんですけども、将来的にはデータ一元化できれば、もう少し、もっと細やかな対応ができるのではないかなというふうには思っています。ですので、計画の中にも情報の一元化のことを少し書いていますけれども、将来そういうところへ向かって我々も進めていければなというふうに思います。

大高副部長

中嶋委員。

中嶋委員

事例報告となりますが、いろいろな課題がある家庭について、「げんき」の職員が声をかけて、地域のケース会議で、学校の先生や保育園の方とか、みんな集まって、どうしたら一番いいだろうということで、その地域の民生・児童委員の方が、ママに何でも言いやすい立場にあったことから、その方に、もっとこういうふうにしてもらえるかなとか、みんなの願いを込めて、見守っていこうというケースがありました。

大高副部会長

片野委員、どうですか。

片野委員

足立区女性団体連合会の片野でございます。先ほど出ました1-3-①のところなんですけれども、実際、私が運営していましたNPOで、3歳児健診で発達障がい疑いで、多動性の傾向が疑われるということで、「あしすと」につながったんですけれども、これはルートとしては正しいルートなのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思いました。質問です。

大高副部会長

これは私、聞いた話ですけれども、多くは、3、4歳になったときに初めて、言語ですとか立ち居振る舞いがちょっと違うなということが小児科のドクターのほうからレポートが上がります。親御さんとコネクションして、さらに親御さんのほうのご理解がいただければ、おっしゃるようにあしすとなどにご紹介をしつつ、幼児発達支援の療育を専門にしている機関がいいのか、他の機関がいいのか振り向けをして必要な方にはご案内をするというような、いろいろなルートがあると私は聞いています。

山杉保健予防課長

まず、3歳児健診では広く捉えて、その中でどんどん絞っていく、そういうことが必要かなとは思っております。

片野委員

やはりあれですね、保護者の方が受容するかどうかでちょっと変わってくると。

山杉保健予防課長

保護者は、うちの子についてはそんなことはないですよという話はあるということなことは聞いてございます。その中で、いかに保護者の方に、いや、そうかもしれないんですけれども、見たら、そういうところがあるんじゃないですかというようなことで働きかけをしていく中で、本当にそういう方々に、早期発見すれば発達障がいが改善されますので、そのための取組として、進めていきたいなと思っているところでございます。

片野委員

ありがとうございました。

松野子ども家庭部長

子ども家庭部長、松野です。今、「あしすと」というお話があったので、もちろん「あしすと」のほうにご相談いただいても、そこの中でご相談いただきながら、より適切などころにつながられると思います。相談のほうの窓口というのが「げんき」のほうに一部移っている部分もありますので、「げんき」のほうにご相談いただき、また、保育園などからというようなルートもあります。そのあたりがしっかりつないでいこうということで体制を整えているところでございますので、気になる方がいらっしゃれば、身近な相談機関どこかにつながっていただければ、その後はより適切なところを私どもも一緒に考えさせていただくということで進めてまいります。よろしく申し上げます。

大高副部会長

他にいかがでしょうか。ご発言いただいている方、特に。

三浦委員

子育て支援団体の三浦です。今、連携とかいろいろお話があった中で、子育ての現場の状況で、コロナ禍の中、ちょっとお母さんたちの話をさせていただきたいと思います。3月の学校の休園というんですか、休校宣言が来てから、すごく一気に、私たち24時間365日の相談を10年以上続けてきています。その中でも、こんなに続くのというぐらいの状況が続いてきていました。やっぱりひとり親の人、本当にせっぱ詰まったような状況とか、フードバンクも倍以上の人数になってしまったんですね。そのような状況もあるし、一般の家庭のママとかでも相当苦しい状況の中において、例えば昨日ですと、夕方の4時ぐらいから2人の方から連絡が入って、夜の10時ぐらいに一人の方は終了して、一人の方は夜中まで、そして、朝もずっと連絡を続けてきて、その間に夜中に1人、朝方に1人という、このぐらいの状況で相談が続いてきている日々が続いているんです。なので、やっぱり本当に今このコロナ禍でせっぱ詰まっているお母さんたちが多くので、ここにいる子育て関係の人たちがより一層アンテナを張って、連携という言葉が出ていたんですけれども、連携をする必要性を感じています。

以上です。

大高副部長

感想ということで。

三浦委員

そうですね、状況をちょっとお伝えしておきたいということで。

大高副部長

ご報告で。

そろそろ時間もあと15分ぐらいしかご

ざいませんが、ご意見いただいている、古性委員、いかがですか。

古性委員

小P連の古性です。お話の中で動画とかという話があって、ZoomとかいろいろなICTを使ってというのは非常に大事だと思うんですけども、離乳食ですか、ああいったものって多分ほかの区とかでも先行して作っているところがあると思うんですね。そういうのってどこの区だろうが共通するものなんですけれども、例えば荒川区でも北区でも同じようなものを各区で作っているというのは、やっぱり無駄な気がするんですね。そういうのは先行してやっているところのを取り入れて、それをちょっとアレンジするぐらいで、付け加えるぐらいで行けば、非常に効率的なのかなと思います。

以上です。

大高副部長

野辺委員は、民生・児童委員のお立場から、いかがですか。

野辺委員

民生・児童委員の野辺でございますけれども、今の話じゃないんですけれども、さっきからお話、ずっと皆さんのを伺っていると、シングルだとか片親だとかいうお話が出ていますが、実際にいろいろなシングルがいるわけで、シングルといっても、仕事も少なかったり、それから、お金も少なかったり、お金が少ないと言うと変ですけども、せっぱ詰まった方もたくさんいるのも分かりますけれども、もう少し幅広い目で見えてあげてほしいと思うのは、ある人が、子どもの子育てのアプリを見ても、シングルに対しては、就職先をどうのとか、食べ物をもう少し何とか

しなさいとか、そういった方面ばかりで、結局、アプリを出したんですけれども、やめてしまったという例もあるくらい、いろいろな立場でいろいろな状況のシングルがいるということを頭に、固定観念で物を見てはいけないんじゃないかなという気はいたしました。

大高副部長

ありがとうございます。

首藤委員、主任児童委員のお立場から、いかがでしょうか。

首藤委員

主任児童委員の首藤と申します。このコロナ禍で、生活保護の受給者が非常に増えているということが頻りに報道されていますが、足立区でも多分、生活保護の受給率が伸びていると、それで、先日聞いた話ですが、コロナに感染してしまった親子が、どういうあれかは知りませんが、何かいろいろ問題があって転居してしまった。そういうことがあってはならないということを非常に痛感しています。それと、先ほど言われていました、非常に困難な状況の中で、保育士の方が感染とか、あるいはまだ幼い子が感染してしまったと。非常に困難な中で、区の行政としても対応が非常に大変な中で、連携機関と協議しながら、先生方も関係機関と一緒に考えていかなくてはいけないかなと思っています。

以上です。すみません、まとまらなくて。

大高副部長

加藤委員。

加藤委員

中学校PTA連合会の加藤です。中学生の

親としては、やはり今回のコロナの時期で学校が長くお休みをしてしまったということで、子どもたちの生活のリズムの乱れと、やはり学習の遅れというところが一番心配になるところです。また、こういう状況ですので、密を避けるということで、学校行事においてもいろいろなことが中止になってしまっている。また、子どもたちに、中学生にとっては本当に部活動というの一番、結構、学校の生活以上に、やはり子どもたちの中では大きなウエートになっているんですけれども、その大会自体も中止になってしまって、なかなかモチベーションが上がらない、また、そういう学校以外の楽しみというものが減ってしまって、やはりこういう状況なので、そうは言っていられないというのもありますけれども、やはり子どもたちの生活の中ではすごく大きな問題だと思っているので、こういう状況の中で、少しでも楽しみを見いだせるようなものを何か提供してあげたいというのが今のところの課題です。

また、学童保育についてですが、学校がお休みの最中、やはり親御さんも少しお休みをして家にいる方も多くて、学童保育を利用する方が少なく、密という点に関しては問題ないですけれども、学校が再開したことで、利用する親御さんも増えてきて、子どもたちの密を避けつつ子どもたちを遊ばせるということが今すごく大きな課題であると思います。

大高副部長

廣島委員、何か。

廣島委員

本当に今、コロナのことで、特に保育園は若い先生方が多くございまして、特にこのところへ来て、子どもに絡む事案が非常に増

えているということもあって、特に先生方の日常的な管理をいかに進めていくかということが非常に大きな課題だろうと思っています。ただ、いずれにしましても4月、5月と休園等が絡みまして、そういう意味では6月が新年度というぐらいの感じでございますので、非常にまた現場としては混乱している部分があるのが事実です。

それともう一つは、先ほど実は発言しようかと思ったんですが、今日は静かに聞いておこうかと思いましたが、しなかったんですが、実は保育士のことで、そうだろうと思います。ただ、一つは非常に懸念されることについて申し上げますと、このコロナ禍の中で財政の問題が非常に逼迫してきているということから、今まで時限的に行われていた保育士の住居の借り上げ等のことその他について、非常に懸念される部分もあるということと、もう1点は、国のほうで指針を出されました、保育士の借り上げの、出まして、足立区はちょっと厳しい状況に置かれているということで、実はこの話はもうやめようと思ったんですが、足立区はこれについて今後、国の指針からすると、隣の区と大分格差が出てきているということを考えてときに、方向性としていかなものかなと、これはちょっと出すのやめようと思ったんですが、独り言にさせていただきます。

以上です。

大高副部長

せっかくですから所管のほうで答えを。

松野子ども家庭部長

保育士の確保には住居借り上げの補助金が国や都から投入されているというところ、非常に大きく影響していると思っております、その効果というのはあると実感している

ところでは、ご心配のことは、皆様全員が同じようなことをご存じかどうか、わかりませんが、国のほうからの単価が示されているんですけども、それが23区の中でも差が出ている状況です。隣の区はその基準額が8万2,000円なんだけれども、足立区は7万2,000円ということで発表がありました。そのことをご心配されているのかなと思います。23区の中でも差がついてしまうということにつきましては、東京都のほうにもその差を埋めていただくようにというようお願いをしてくださって、今回得られた見解は、その差を東京都が埋めましょうと言ってくださっていますので、まずはそのところは一安心。ただ、平成32年度でこの補助金は終わりにしますよというようなことを国のほうに言って始まったものなので、いずれ終息していくであろうなというところは私どもも思っています、そういった財源が投入されないと、なかなか区単独では難しいものだなというところもありますので、より必要な方に届くように、最低限のことはやらなきゃいけないのか、それとも、また国や都の考えも変わってくるのか、ちょっと分かりませんが、保育士の確保というところは非常に大事なテーマですので、私どももできるだけの努力をしたいと考えています。今はそういう見解です。

大高副部長

よろしいですか。

最後になりますが、どうぞ。

佐藤委員

佐藤と申します。コロナでずっと子どもたちは家にいたので、かなり勉強も遅れたと思うんですけども、体力が落ちていると思うんですね。それで、右を見ても左を見ても、

楽しそうな声がないんですよ。ちょっと運動できる、飛び降りたり、つかまって登ったりとか、小学生でもやってみようかなと思うような感じの、ちょっとアスレチック風の公園の遊具が少し設置されたら、もうちょっと体力を鍛えることができるんじゃないかなと思うんですけども、取りあえず籠もってゲームをやったりとか、そういうことに目覚めてしまったというか、時間があつたものですか、体力がかなり落ちていると思うんです、幼児も小学生も。だから、その辺の公園の遊具の見直しというのを一度検討してもらいたいなというのと、あと、小さな子どもを切れ目なくサポートするというところで、3か月ぐらいまでのお母さんのところにたまに行くんですけども、そのお母さんはもう夜中に起こされているから頭がもうろうとしてしまうんですね。それで、子どもが泣いても何しても、揺すってでも何してもだまらせたいというんですけども、その余裕のなさ、かわいそうに思ってしまうわけですよ。だから、夜は取りあえずサポートはできないとしても、昼間サポートしてあげるから寝ていいよという、3か月ぐらいまでのお母さんにただサポートが受けられるようなシステムを考えてあげたら、もうちょっと出生率が伸びるんじゃないかと思うんですね。もうこんな思いするなら二度と生まないというお母さんの声を聞いたんです。だから、確かにそうだよねと、私ももう頭がもうろうとして、何度も泣き止まなかったときには、おっぱいの上に乗せて寝てしまったこともあるよと言って、でも、この期間はすごく短いので、頑張ろうねとお母さんにも声をかけたんですけども、3か月ぐらいまでの夜中、起きるお母さんを取りあえず昼間、午前中だけでも寝せてあげたいなと、じっくり寝せて、いいよと言ってあげられたら、もうちょっと

産んでくれるんじゃないかと思ったわけですよ。私も3人は産んで育てたんですけども、今のお母さんはもう1人でいいやと、こんな思いするなら要らないと。でも、これはやっぱり足立区に未来にもかかってくることで、日本の未来にもかかってくることで、出生率が低下してしまうと。切れ目なくサポートするというところで、どこかが切れているのかなと思う部分がたくさんあるので、その辺を頑張ってもらいたいなと思うんですけども、あと、歯の検査のことなんですけれども、3歳児ぐらいから、とにかく先生の、保育園の指導もあって、よく子どもたちは歯磨きの癖がだんだんついてくるんですね。でも、小学校に入ったら全く歯ブラシ使わないんですよ、昼間は。持っていつてはいけないんですよ。だから、その辺で、まだ乳歯の生え替わりの時期というのは小学校五、六年まで乳歯を持っているんですね、そうすると急にむし歯が増えてしまうと歯医者さんにも言われたことがあるんです。だから、その辺は教育委員会や何かとも連携していただいて、必ず、歯ブラシを持っていくのがもしもできないんでしたら、口をゆすぐ、家に帰ってきて口をゆすいだときに給食の残りが口から出てきたりするんですよ。だから、ずっとその人たちは食べかすを持っているということですよ。口の中を清潔にしなければいけないので、その辺の連携もしっかり、ぜひ、このあだちっ子歯科健診でせつかく小学校へ上がるまでの歯がよくなってきているんですから、小学校に上がっても、1年、2年、3年、6年生ぐらいまで乳歯を持っている子はいますし、生え替わる時期はとても大切なんですよ。だから、その辺も連携してやってもらいたいなというのが、この中の意見です。

大高副部長

ありがとうございました。所管のほうで何か。

山杉保健予防課長

少し、産後ケアについてご紹介させていただきます。今年度から産後ケアのデイサービスを始めました。本来であれば6月からだったんですけども、このコロナの関係で少し延期させていただきまして、9月から産後ケアのデイサービス型を開始させていただきます。今月の25日の区の広報で募集をかけたいと思っています。お子さんのことで悩まれている方、多いと思いますので、少しでもそのデイサービスを使っていただいて、いつときでも子育てから手を離して、1日なんですけれども、朝10時から夕方3時までの1日、そこへ来ていただいて、少しでもストレスとかそういうのを改善できればなど、そういう事業も今年始めましたので、少しでもお役に立てればと衛生部のほうでは考えているところでございます。

大高副部長

ありがとうございました。

これも私、聞いた話なんですけど、全ての小中ではないんですけども、小中でたしか歯磨きは励行してやって、ほぼ九十数%まで行っているんじゃないかと思います。ですので、たまたまおっしゃるお子様は、その残り何%かのところに通っていらっしゃるお子さんかもしれませんね。

中台さん、最後になります。

中台委員

すみません、最後に。コロナの話、今日は出るのか出ないのかちょっと分からなかったの、発言をためらっていたんですけど

も、情報連絡事項の中に教育施設、保育施設の対応状況についてというものがあって、対応経過についても書かれていたので、ちょっとお聞きしたいことがありまして、まず、コロナ禍が始まって一番最初に犠牲を強いられたというか、我慢を強いられたのは子どもたちであるということを我々大人は自覚しなければいけないかなと思っているところでありまして、子どもたち、声を上げられない、声を出せないの、どうしても子どもたちが我慢していることというのが埋もれてしまいがちなかなとは思っています。コロナの状況があるので仕方のないことということをつかっていた前提での発言ではあるんですけども、今回、中学校で生徒がコロナ感染、出たかと思うんですけども、その際にどうして1週間も学校を休業したのかなというところで、区のホームページから得た情報ということでお話しさせていただきますが、分散登校中に出席をして以来、欠席をしていた生徒で、濃厚接触者は既に特定されていた生徒さんということで、文科省のガイドラインから見ても1週間休業する必要なかったと捉えられるんですけども、なぜ足立区は1週間、1週間ではないですかね、今週中という形で休業したのか、他区でも発生しても休業しないところは増えていますし、クラスだけ休むといった対応も増えている中で、足立区は今後どのような、絶対に生徒、児童、もちろん園児からコロナが出ることはもう予想されていることなので、今後出た場合にどうしていくのかという方針を教えてくださいたいと思っております。

松野子ども家庭部長

今、学校のお話でしたけれども、保育園も同じような考え方を持っているので、私のほうから両方共通の項としてお話をさせて

いただきます。

まず、ホームページ等にそういった対応のガイドラインというのを出させていただいているんですが、かつてはやはり始まったときは、一体どういう感染のウイルスなのかというのが分からなかったのが、最初、2週間というのが、例えばどこかで起こったときに、2週間はおうちから出ないでくださいとか、そういった制限があったと思うんですけども、まずはその方針に従って、2週間は保育園や学校を、登園をしないというような、区として方針を決めておりました。ただ、この間にやはり時間を経過して、いろいろ特徴とかが分かってきて、ではどういう対応で今後、そういった施設とか学校とか保育園を考えていったらいいのかというところで、今新たに決めたのですが、まずは3日間、感染が起こったというところで、一回その施設は止めさせていただきます。そこで、この判断をするのが保健所なんです。保健所の見立てによって、やっぱりケース・バイ・ケースでいろいろ違うので、お部屋の状況であったりとか、そこにいるのが生徒なのか、未就学児なのかとか、あとは先生がどんな動きをしていたのか、あと、施設によっては専門職がいろいろなクラスを渡り歩いてレクをやったりとかとするようなこともありますから、そういった状況を総合的に判断して、濃厚接触者、あるいは少し待機して様子を見たほうがいいですねという方たちもいらっしゃいますので、3日というのを基本にしながら、それ以降、必要があれば延ばすというような考え方になってくるかと思えます。2週間というルールは何でそこまでお休みにしてしまうのというところはお考えの中であったかと思いますが、そのときはやはり感染を広げないという考え方が非常に強くて、分からないところで安易に再開できないというよう

な、そういった考えがありましたので、そこは申し訳ないんですけども、ご理解いただきたいと思えます。これからは基本3日で、さらに状況を見て延ばしたりということがあるとご理解いただければと思えます。よろしいでしょうか。

古庄委員

保育園のほうで13日かな、新たに出ましたけれども、以前と休園する日数が違っていたので、担当課にも私は、どうしてなんていうことを質問したんですが、まだよく分かっていなかったと思えます。今こういうふうに変わっている、それは国の方針ですか、それとも足立区の方針ですか。これをもしやる、実際にもうやっているようですけども、皆さんに公表をしていただきたい。こういうふうにするんですよ、こういうふうに出たときはこういう方針でやりますよ。今まで2週間というのを私どもずっと思っておりましたので、そういう認識がありません。

松野子ども家庭部長

子ども家庭部長、松野です。情報が行き渡っていなかったとしたら大変申し訳ないことだと思います。非常に皆さんに影響が大きいことなので、少し前にこの判断が決まったものですから、まだ十分に行き渡っていなかったところがあったかと思えます。さらに皆さんに分かりやすくお知らせできるように、最新情報は区のホームページのほうに随時、毎日感染者の状況も更新しておりますので、ぜひそちらをご覧ください。できる限り皆さんが迷うことのないように、しっかり周知をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

大高副部長

いろいろと議論も尽きないのでございますけれども、時間も……

短く。

飯田委員

先日、私の友人で3月に足立区から離れたひとり親のお母さんと会うことがありまして、お母さんと話をしたときに、第一声が、何で足立区を離れてしまったんだろうと、やっぱり住んでいるとよさが分からないんですけれども、離れてみてやっぱり足立区、子育てがよかった、ひとり親にも手厚かったと言っていました。なので、2年後の更新にはまだ足立区に戻ってきたいなと言っていました。

大高副部長

ありがとうございました。

申し上げたとおり、時間もございますので、これにて審議、それからご質問については締切りをさせていただいて、進行を事務局のほうにお戻ししたいと思います。円滑な議事進行、ご協力ありがとうございました。

菊地子ども政策課長

大高副部長、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項が4点ございます。

まず1点目で、次回の日程についてですが、12月11日金曜日14時から、第2回の「子ども支援専門部会」となります。会場は今回と同様、区役所8階特別会議室となります。

次に、本日の会議録についてですが、こちらは後日、委員の皆様方に送付させていただきます。内容等をご確認いただき、誤りなどございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

3点目です。本日、お車でお越しの方には駐車券をご用意しておりますので、出口で事務局職員までお声がけください。

最後です。本日ご質問いただきました内容につきましては、本日の会議の中で全て回答できていると思いますので、後日、文書での回答すべき案件はございません。

それでは、本日の「子ども支援専門部会」を終了いたします。長時間、どうもありがとうございました。